

平成24年度地域懇談会

～意見と回答の～

一部を紹介いたします

市では、昨年度に引き続き、地域を代表する町内会・自治会正副会長、防災・安心地域委員会役員と、市の三役、職員の意見交換の場として、地域懇談会を開催しました。今回で4回目となる懇談会は、昨年10月24日から11月2日までの間、市内6地区（東秋留、西秋留、多西、増戸、五日市、戸倉・小宮の各地区）で実施し、206人の方に出席していただきました。

懇談会ではテーマを「地域の課題」とし、災害時の備えや道路整備など、地域で抱えている課題について活発な意見交換が行われました。

地域の方々からいただいた貴重な意見や質問、市からの回答を要約して一部を紹介いたします。

災害時の相互応援協定について

問 市では、災害時に備え、近隣市町村などと応援協定を結んでいるのでしょうか。また、大災害が起きた時にはパワーショベルなどの重機が必要不可欠なので、市内の建設会社などと協定を結んで欲しいです。

答 近隣市町村との連携では、西多摩地域8市町村と相互応援協定を結んでいます。また、大規模災害の発生時には、近隣市町村も同じような被害を受けることから、友好姉

妹都市の宮城県栗原市とも災害時相互応援協定を結んでいます。重機などについては、あきる野市建設防災協力会と協定を結んでいます。その他にも、都立あきる野学園などの災害時における二次避難所施設利用に関する協定、あきる野市電設協会との避難場所などの応急対策業務に関する協定、薬剤師会との医療救護活動に関する協定などを結んでいます。今後ともさまざまな災害に対応できるように、整備を進めていきます。

避難所運営訓練について

問 避難所の運営訓練を実施して欲しいです。

答 避難所の運営は、防災・安心地域委員会が主体となり、避難した方やボランティアの方が加わることで想定されます。市では避難所管理運営マニュアルを作成し、防災・安心地域委員会に提供していますので、今後は避難所運営に関する研修なども進めていきます。

避難所の指定について

問 現在、小・中学校の体育館などが避難所に指定されていますが、高齢者が多く、とても災害時に避難所まで歩いて行くことができません。避難所の指定を見直してもらえないでしょうか。

答 東日本大震災を受け、東京都では被害想定の見直しを行いました。これに合わせて市も地域防災計画の見直し作業を進めています。避難所については、市の公共施設はもちろんだが、地域の会館なども指定する必要があると考えており、今後、見直してまいります。

緊急速報メールについて

問 最近、自治体のエリアに入ると自動的にメール配信されるものがあります。あきる野市でも緊急速報メールを検討してもらえないでしょうか。

答 現在は、災害時に仮設トイレなどの調達が必要な場合に、優先的にその供給を受けられるよう、企業と「災害時における仮設トイレ等の供給協力に関する協定」を結んでいます。また、避難所用障がい者トイレや簡易型の使い捨てトイレ（1万回分）の整備も行っていきます。今後は、マンションホールトイレの整備なども検討していきたいと考えています。

消防団員について

問 消防団員が少ない状況なので、消防団員の定年を引き上げることができないでしょうか。

答 平成24年5月時点の消防団員数は約470人で、そのうち定年後1期2年を任期とする機能別消防団員が約40人あり、災害や火災の際に、基本団員（定年前の団員）とともに対応にあたっています。現在消防団では、機能別消防団員を設け災害時に対応する人数を増やしていくという考えがあり、現状のまま進めさせていただきます。



問 指定学校変更の制度は、とても良い部分もありますが、一方で地域とつながりが非常に薄れて、さまざまな場面で対応が難しい状況にあります。指定学校変更について見直してもらえないでしょうか。

答 指定学校変更の制度は、健康上の理由や放課後に保護者が不在で指定学校の通学区域外に下校する場合など、9項目に該当した場合に、指定学校を変更することができるといった制度です。地域では、防災活動などに、不都合が生じることもあると思いますが、ご理解をいただきたいと思っています。なお、現在、教育委員会では小中一貫教育について検討を進めていますので、その中で学区についても検討してまいります。

道路整備について

問 道路整備を進めてもらえないでしょうか。

答 現在、市では市内に数多くある狭い道路を整備するため、市道整備計画の策定を進めています。策定後は優先順位を付けて整備していきたいと考えています。



問 市内小・中学校の冷房化計画は、どのように進んでいるのでしょうか。

答 小・中学校の普通教室の冷房化については、東京都の補助制度を活用して整備を進めていきたいと考えています。この補助制度は平成24年度で終了する予定なので、現在、市長会などで東京都に対して継続の要望をしています。こうした状況の中で、中学校は来年度に施工する予定です。小学校については、市長会などで補助制度の継続を要望していますので、その年限に合わせて早急に全校の冷房化を進めたいと考えています。

問 指定学校変更の制度は、とても良い部分もありますが、一方で地域とつながりが非常に薄れて、さまざまな場面で対応が難しい状況にあります。指定学校変更について見直してもらえないでしょうか。

午前部：都立あきる野学園開放太鼓、増戸小学校、西秋留小学校、都立あきる野学園小学校、菅生学園初等学校、リトルエコーズ、五日市小学校、草花小学校、一の谷小学校、多西小学校、屋城小学校、東秋留小学校、南秋留小学校、東海大学菅生中等部・東海大学菅生高校合唱部、都立秋留台高校、都立五日市高校、東中学校、五日市中学校、増戸中学校、御堂中学校、秋多中学校、西中学校、キララバンド、東海大学菅生高校吹奏楽部

午後部：あきる野市青少年音楽の祭典実行委員会、あきる野市教育委員会、あきる野市生涯学習推進課

市内の小・中学校、高等学校、青少年音楽団体が一堂に会し、日ごろの活動の成果を発表します。

日時 2月10日(日) 午前10時～午後5時35分
場所 秋川キララホール
費用 無料
出演団体(出演順)



あきる野市 青少年音楽の祭典

交通災害共済 「ちよこつと共済」 2月1日(金) から平成25年度の加入受付を開始



「ちよこつと共済」は、東京都の全市町村が共同で運営する共済制度です。住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故にあった場合、その会費から見舞金を支給する助け合いの制度です。加入コース Aコースは年額1000円で最高300万円の見舞金、Bコースは年額5000円で最高3000万円の見舞金です。1人は年額5000円で最高150万円の見舞金加入申込書付きパンフレット 2月7日(木)から順次全世帯に配布します。各加入受付場所でも2月1日(金)から配布します。加入受付場所 市役所(市民課市民窓口係)、五日市出張所(市民総合

高齢者・障がい者などの成年後見相談会(予約制)

成年後見制度に関することなどを専門家に相談できます。ご家族からの相談も受け付けます。

日時・場所 2月15日(金) 午後2時～4時(1人40分)：五日市出張所2階第一会議室 2月27日(水) 午後2時～4時(1人40分)：市役所1階市民相談室
対象 市内在住のおおむね65歳以上の方と家族
定員 3人(申込み順)
申込み方法 電話で申し込んでください。
毎月実施する市民相談でも相談を受け付けています(日程は実施前月の15日号に掲載)。
申込み・問合せ 高齢者支援課高齢者支援係(直通558・1953)

窓口係)、五日市ファイブプラザ(市民課増戸連絡所係)、市内金融機関(りそな銀行、西武信用金庫、青梅信用金庫、多摩信用金庫、秋川農業協同組合)
共済期間 4月1日～平成26年3月31日(4月1日以降に加入の場合は、申込日の翌日から平成26年3月31日まで)
加入(会員)資格 共済期間開始日に市内に在住で、住民登録のある方が、会員と生計が同じで、就学のため東京都の市町村以外に転出している方
問合せ 地域防災課防災安全係